

平成27年度 第2回新温泉町子ども議会会議録



平成27年10月16日

新温泉町教育委員会

第2回新温泉町子ども議会会議録(平成27年度)

平成27年10月16日(金曜日)

議事日程

1 開会

2 子ども議長あいさつ 松岡 拓斗(浜坂中学校3年生)

3 町長あいさつ 岡本 英樹

4 町政に対する一般質問

(1) 1番 諸道 貫太 議員 (浜坂中学校3年生)

「新温泉町の観光について」

(2) 2番 中井 拓 議員 (夢が丘中学校3年生)

「温泉の効果的な活用について」

「新温泉町のB級グルメの創作による町のPRについて」

(3) 3番 藤本 和颯 議員 (浜坂中学校3年生)

「新温泉町の老人介護について」

(4) 4番 本多 孝太 議員 (夢が丘中学校3年生)

「若者が定住できる町づくりについて」

「新温泉町の特産品のPRについて」

(5) 5番 加藤 優翔 議員 (浜坂中学校3年生)

「自然環境保護について」

(6) 6番 尾崎 来奈 議員 (夢が丘中学校3年生)

「田舎の良さのPRについて」

「ゆるキャラづくりによる町のPRについて」

(7) 7番 川口 優 議員 (浜坂中学校3年生)

「新温泉町の過疎化対策について」

(8) 8番 村尾 亜美 議員 (夢が丘中学校3年生)

「新温泉町のホームページの充実について」

「ジオパークを中心とした英語案内表記の充実と観光客招致について」

(9) 9番 田熊 杏菜 議員 (浜坂中学校3年生)

「新温泉町の交通や文化について」

5 閉会 子ども議長 野田 直希 (夢が丘中学校3年生)

本日の会議に付した事案

日程第1 町政に対する一般質問

会議に出席した議員（11名）

1番	諸道 貫太	2番	中井 拓
3番	藤本 和颯	4番	本多 孝太
5番	加藤 優翔	6番	尾崎 来奈
7番	川口 優	8番	村尾 亜美
9番	田熊 杏菜	10番	松岡 拓斗
11番	野田 直希		

会議に欠席した議員（なし）

議場に出席した事務局職員

事務局 長	清水久代	書 記	中井 勇人
-------	------	-----	-------

会議に出席した説明員

町 長	岡本 英樹
副 町 長	小西 清司
教 育 長	岡本 操
温泉総合支所長	中井 孝吉
牧 場 公 園 長	三崎 博史
総 務 課 長	西村 大介
企 画 課 長	田中 雅樹
税 務 課 長	中村 光春
町 民 課 長	谷田 善明
健康福祉課長	島田 信夫
商工観光課長	田中 豊
農林水産課長	太田 洋二
建 設 課 長	田中 茂
上下水道課長	西村 昌則
町 参 事	土江 克彦
浜坂病院事務長	仲村 秀幸
こども教育課長	西村 徹
生涯教育課長	清水 吉晴
調 整 担 当	小谷 豊
調 整 担 当	水田 正仁

午後1時30分 開会

議長（松岡 拓斗さん） それでは、只今より「第二回新温泉町子ども議会」を開会いたします。

このたび子ども議会の議長として進行を務めます浜坂中学校三年、松岡拓斗と申します。開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。私たちは、未来の新温泉町を背負っています。そして、新温泉町を豊かで活気あふれる良い町にしていく責任があります。そのためには、私たち若者自身が、町政に関心を持ち、町を知り、町に対してほこりを持ち、さらに考え、より良く行動していくことが大切です。私たちは、若者らしい質問、提言を虚心坦懐に申し述べますので、当局の明快で簡潔な答弁をお願い申し上げます。

今回の私たち中学生のささやかな意見が、新温泉町の未来に反映されることを願い、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。



議長（松岡 拓斗さん） 町長あいさつ

町長（岡本英樹さん） 議長。皆さんこんにちは。町長の岡本でございます。

本日は、第2回子ども議会を開催するにあたり、ご案内を申し上げましたところ、夢が丘中学校・浜坂中学校を代表して11名の皆さんにご参加をいただき、誠にありがとうございます。この場所から皆さんの顔を拝見しますと、緊張した面持ちの中にも、強い熱意が伝わってまいり、その姿に頼もしさを感じておるところでございます。さて、皆さんがおられるこの部屋は、議場といえます。ここでは、町民の皆さんが安心して暮らせるよう、町の議会議員が集まって新温泉町をどのように良くしていくかを議論し、決定する、とても大切な場所です。その議場を使用して、将来の新温泉町を担う皆さんが、質問や意見を発表したり、夢や希望を提言することで、町の政治への関心を高め、ふるさとを愛することの大切さを学んでいただきたいとの思いから、子ども議会を開催いたしました次第です。皆さんにとりましても、町の議会の運営をじかに体験することは、数少ない機会であり、大変貴重な経験となるものと思っております。新温泉町は、誕生してから今年で10周年を迎えました。また、新たな10年へのスタートの年でもあり、より良いまちづくりに決意を新たにしているところでございます。皆さんのご質問に精一杯耳を傾け、町の考え方を答弁させていただき、そして、皆さんからいただいたご意見やご提案を、これからのまちづくりに活かしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の子ども議会の開催にあたりまして、多大なご尽力をいただきました保護者の皆様並びに学校長をはじめ関係者の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、最後までご清聴くださいますようお願い申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（松岡 拓斗さん） 本日の議事日程は、子ども議員の皆さんの一般質問のみの予定です。

それでは、一般質問に入ります。初めに、1番、諸道貫太さんの質問を許可いたします。

1番、諸道貫太さん。

1番（諸道貫太さん） はい。浜坂中学校三年の諸道貫太と申します。町の観光について質問します。この新温泉町を含めた兵庫県の日本海側は、景観の美しさや学術的な価値はすばらしく、山陰海岸世界ジオパークに登録されています。私自身も、昨年のトライやる・ウィークで活動させていただいた山陰海岸ジオパーク館で、その素晴らしさについて学びました。しかし、現状を見ると、そういった素晴らしさがなか



なか認知されていないと思います。ただ、ジオパークに登録されていることをただPRするだけでは、他の同じような観光地との違いがはっきりしません。現在新温泉町として、ジオパークについてどのような取り組みを行っているのでしょうか。お聞かせください。

町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（松岡 拓斗さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） 諸道議員のご指摘のように、東は経が岬から、それから西は青谷海岸東西120km、南北30kmアバウトではありますけれども山陰海岸ジオパークとして2010年10月4日に世界ジオパークネットに加盟が決定されました。昨年再審査も通過したところであります。ご指摘のように非常に学術的にも、なお且つ風光明媚な点についても北東アジアでは、ずば抜けたところであると思っております。ちょうど9月にアジア・太平洋国際シンポジウムがこの山陰海岸ジオパークで開催をされました。国際的にも非常に高い評価を得たところでもありますし、尚また、この秋に11月だというふうに思っておりますけれども、ユネスコの総会でこのジオパーク活動、そういったことが新たなユネスコの正式なプログラムにおそらくなるだろうということも強く予測されているところであります。私ども加盟から以後はもとより以前から、この山陰海岸ジオパークをその学術的な価値ともども広く社会に知っていただくために、いろんな努力をしてきたところであります。今後も引き続いてその努力をしていきたいというふうに思っております。ジオパーク活動というのは環境の保全保護は無論のこと教育であったり、あるいは観光を含めた産業振興であったり、更にはまたそこで生活する人たちの歴史や文化であったり、そんなものを包括する非常に多様性に満ちた活動であるというふうに思っております。私どももそうした観点に立ってジオパーク活動を今後とも推進していきたいというふうに考えているところであります。詳細につきましては、担当課長の方で、具体的な政策について答弁をさせます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

田中商工観光課長 はい。

議長（松岡 拓斗さん） はい。田中商工観光課長。

田中商工観光課長 ただいま町長が申し上げましたけれども、山陰海岸ジオパークは、鳥取市から東は京丹後市の東端まで東西約120km、南北約30kmの3府県の6市町にまたがるエリアでございます。日本列島がアジア大陸の一部だった頃から、日本海が形成され現在に至るまでの多様な地質やリアス式海岸や砂丘など多彩な地形など貴重な地質遺産が数多く観察できます。平成22年10月には日本で4番目に世界ジオパークネットワークへの加盟が認定されました。そして昨年（26年）でございますけれども9月に、平成30年までの4年間について再び世界ジオパークとして認定されました。私は山陰海岸ジオパークの一番の魅力は、海から見る海岸線、貴重で美しい海岸地形や岩石・地層だと思っております。新温泉町での取り組みでございますけれども、まず第一点目につきましては、町内のジオサイトの自然や歴史、人の営みを案内するガイドの養成。二点目に、案内看板や遊歩道、紹介パンフレットなどの整備。三点目に、清掃や巡視などの自然環境の保護・保全活動。四点目にジオパークを活用した教育。五点目に観光客を誘致する旅行商品の企画開発。六点目に但馬ビーフや松葉ガニなど豊富なジオの恵み活用致しましたグルメ等の提供などを行っております。これらの活動は行政だけでなく、住民の参加はもちろんのこと企業や団体、学校、児童生徒の皆さんの協働によらなければ進みません。諸道議員のように、ジオパークの価値を理解し、家族に、友人に、観光客に、新温泉町のジオの恵みを紹介していただける人を増やしていただきながら、ジオパークを経済活動につなげるよう努力しております。以上でございます。

1番（諸道貫太さん） はい。

議長（松岡 拓斗さん） 1番、諸道貫太さん。

1番（諸道貫太さん） そこで、続けてお尋ねします。また、他市町にまたがっているジオパークですが、他市町とはどのような協力体制で取り組んでいるのでしょうか。そして、今後の計画はどのようになっているのでしょうか。

田中商工観光課長 はい。

議長（松岡 拓斗さん） 田中商工観光課長。

田中商工観光課長 山陰海岸ジオパークは、京都府、兵庫県、鳥取県の3府県、6市町にまたがっています。このエリアの市町をはじめ観光団体や産業団体や学術の専門家などで山陰海岸ジオパーク推進協議会という組織をつくっております、①フォーラムやシンポジウムの開催、②PRキャンペーンやウォーキング大会などイベントの実施、③モニターツアーなどツーリズムの推進、④保護保全活動や教育資料の作成など普及啓発活動など、山陰海岸ジオパークとしてまとまって行う事業をいたしております。今年9月にはアジア太平洋ジオパークネットワークの大会が山陰海岸ジオパークで開催され、エリア内の市町の職員やガイド団体が団結して準備や運営にあたりました。また、各市町で行うイベントや事業にも、連携した協力体制をとっております。例えば、先週ですけれども、10月10日土曜日に居組コミュニティセンターで開会式を行ったジオウォーク大会には、鳥取市や岩美町のみなさんの協力もいただいております。今後もこの山陰海岸ジオパーク推進協議会を核として、各市町と協力しながら事業を推進していきたいと思っております。

議長（松岡 拓斗さん） 以上で、1番、諸道貫太さんの一般質問を終わります。次に、2番、中井拓さんの一般質問を許可します。

2番、中井拓さん。

2番(中井 拓さん) はい。夢が丘中学校三年の中井 拓と申します。私は、「温泉の効果的な活用」について質問します。湯村は温泉で有名で、薬師湯で温泉を使った発電をしていますが、その発電した電力をもっともっと観光に利用し、それをPRしたらよいと思います。夜は町中を散歩する観光客のための外灯などに利用し、それをPRする。また、足湯を利用するとき、卵をゆでたり、野菜を蒸したりしている方がいます。そのゆでたり、蒸したりするものの中に、浜坂で獲れた魚介類などの海産物も加えてはどうかと思います。そのように新温泉町の中の二つの地域が協力して観光客の増加を目指したらどうかと思いますが、そのことについてはいかが考えられますか。



町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（松岡 拓斗さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） 中井議員の質問に答弁させていただきますが、この町では、4か所から温泉が湧出しております。代表的なものはご指摘の湯村温泉、それから浜坂温泉、更にまた二日市・七釜温泉。4か所非常に良質な泉源がございます。今町内に、ざっとですけれども5,300世帯、5,300戸ほど民家があるわけがございますけれども、そのうち、これもアバウトな数字でございますが1,250くらいになると思いますけれども、直接それぞれの家庭に湯を配って直接家から温泉に入れることができます。実に広く大地の恵みを先輩たちが配湯事業を起こして、広く住民が享受するという仕組みを作っていただいております。また、町にとって温泉というのは、わが町を単に特徴付けるだけのものではなくって、そういう意味で非常にエネルギーとして、なおまた健康であったり、さらには湯治に代表されるそんな温泉と深く関わり合った住民生活を持つことができる、そんな全国的にも非常に珍しいといえますか、おそらくないのではないかとこのように思いますけれども、そんな町であるわけでありまして。

温泉の効果的な活用ということは、ご指摘のように非常に町にとっても大切な課題であります。具体的な提言につきましては、担当課長の方で答弁はさせますけれども、海と山とそれから温泉、人が輝く町、それをめざして10年歩んできたところであります。今後共に新たな10年をその思いを広く住民の皆さんがその利益を享受できるように今後も協力してまいりたいというふうにも思っておるところでございます。

田中商工観光課長 はい。

議長（松岡 拓斗さん） 田中商工観光課長。

田中商工観光課長 温泉は地元の方の生活の支え、湯村の観光資源でもございます、限られた温泉の活用方法には、この双方のバランスを保つことが大切ではないかと考えております。薬師湯には、地元住民の方や観光で来られた遠方の方も入浴に来られます。薬師湯の敷地内にある温泉バイナリー発電機で発電された電気は、その薬師湯のみへ送電されていますが、この施設の電気をバイナリー発電で補っております。この施設は、福祉避難所に指定しており、妊婦や介護の必要な高齢者や障がい者など一般の避難所では生活に支障を来す人等に提供できる避難所となっております。薬師湯のみに送電することで、温泉バイナリーシステムが構築でき、災害に強い町づくりや、住民の安心を提供できております。温泉の有効活用という観点では、余ったお湯で「足湯」や「消雪装置」に利用しております。ペルチェ素子発電により携帯電話の充電サービスも行っております。以上でございます。

中井地域振興課長 はい。

議長（松岡 拓斗さん） 中井地域振興課長。

中井地域振興課長 はい。温泉総合支所地域振興課の中井でございます。ただいま、田中商工観光課長が説明申し上げましたが、一点補足説明をさせていただきます。発言に対しましての補足でございますが、現在、バイナリー発電に使用しておりますのは湯村温泉の98度の温泉をまず利用しております。その利用した温泉は、発電を利用した後も75度程度までの温度を保っております。それで75度、それからおかつ薬師湯等に使うには45度程度まで下げなければいけません。その更に余った熱量を利用して発電を実際にもう一段回っております。その発電によりまして薬師湯交流広場のフットライト4基、それから歩道の手すりに中部ライトを設置しまして、それを照明としまして使用しております。ですので、現在薬師湯前の交流広場につきましては関西電力の電力を使わずに発電が出来ておりますのでご承知おきをお願いしたいと思います。せっかく作った施設ですのでご指摘のように広くPRする必要があるというふうにも考えております。それと次に荒湯の利用につきましてのご質問でございます。荒湯で茹でたり蒸したりするものに海産物を加えてはどうかというご意見でございます。現状をお伝えいたしますと卵以外にもとうもろこしであったり、さつまいもなどを近隣のお土産屋さんで調達をしていただきましてお客様に提供して利用していただいております。野菜を茹でる場合は、湯村温泉のお住いの方々も主には調理の一環としてあく抜きなどのために荒湯で茹でているケースが多いと考えております。荒湯で湯がくと野菜の色がより鮮明になるというふうにいわれています。また、シーズンにもよりますが、湯村温泉以外の方もフキであったり、タケノコなどたくさん持参されている場合がございますが、そのような場合には、足湯の横の歩道にあります湯壺でそこで湯がいていただくようお願いしております。中井議員ご提案の魚介類につきましては、これまで観光客や地元の方々とも茹でているところをあまり見かけることはございません。あまり大量に湯がきますと匂いが出たり、それから変色した湯が下流に流れるというようなことも心配はされますが、適度な魚介類などの量をお土産屋さんで海産物として取り扱っていただけるかどうかという可能性や湯村温泉内にある鮮魚店で茹で体験用のセットの取り扱いをしていただけるかなど湯村温泉観光協会とも協議や調整を行いながら前向きに検討いたしたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

2番(中井 拓さん) はい。

議長 (松岡 拓斗さん) はい。2番、中井 拓さん。

2番(中井 拓さん) はい。もう一点、お尋ねします。次に新温泉町のB級グルメの創作による町のPRについて質問いたします。新温泉町の特産品である但馬牛のモツや浜坂で獲れた海産物を使い、手ごろな値段で販売できるB級グルメを開発し、販売したらよいかと思います。そうすることで、今以上に観光客の増加が期待できると思いますが、いかがでしょうか。

町長 (岡本英樹さん) 議長。

議長 (松岡 拓斗さん) 岡本町長。

町長 (岡本英樹さん) 皆さんご承知のようにこの町には、本当に誇るべきたくさん資源食材がございます。ほんとに但馬牛ご指摘の但馬牛であったり、それから今これからシーズンになります松葉ガニ、底引き船が15隻あるわけがございますけれども、皆一所懸命これから11月の6日だったと思いますけれども、カニ漁が解禁になります。みんな一所懸命がんばって本当においしい食材を提供していただいております。それらはB級というよりも世界に誇るA級だというふうに思っております。観光と食というのは非常に密接な繋がりががあります。冬に観えられる観光客の方々が多分カニを楽しみにして来られる方もたくさんおられるのが実態であろうというふうに思っております。そういう観光と食というのは相互が相乗効果でいい食材があるところには観光もまた共にある、そんな密接な関連があるだろうというふうに思っております。そんなことで、一層それらの食材をあるいは今使われていない食材を含めて観光と結びつけながらPRしていく。ご指摘の課題について非常に大事であろうというふうに思っております。町の取組の実情につきましては、詳細にわたりまして担当課長の方が答弁してくれます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

田中商工観光課長 はい。

議長 (松岡 拓斗さん) 田中商工観光課長。

田中商工観光課長 新温泉町には、先程町長が申しあげましたですけれども、但馬牛や海産物などたくさんの特産品がございます。そのような、地域の特産品を如何に利用して商品開発を行う企業や生産者の団体、加工品グループに対しまして、補助を行う地域資源活用促進事業という制度がございます。この事業につきましては、平成24年度から事業を開始いたしまして、これまでに5件の新たな商品が開発をされました。温泉地域で昔から食べられてきた伝統料理の「じゃぶ」や美方大納言小豆を利用したプリン、浜坂の海岸で自生している「ハマダイコン」を利用したドレッシングなどが誕生し、新たな地域の特産品ということで広くPRをしております。これからにつきましても、この事業を利用いただき、新たな特産品の開発が行われ、多くの方に購入していただきまして、新温泉町のPR活性化に繋げていきたいと考えております。

議長 (松岡 拓斗さん) 以上で、2番、中井 拓さんの一般質問を終わります。次に3番、藤本和颯さんの一般質問を許可します。

3番、藤本和颯さん。

3番(藤本和颯さん) はい。浜坂中学校三年の藤本和颯と申します。私は、「新温泉町の老人介護について」質問します。私たちが暮らしている新温泉町は、高齢社会でたくさんの高齢者の方が住んでおられます。そうすると、高齢者の支援をする施設が必要となりますが、新温泉町にはそのような施設が、今現在足りているのでしょうか。利用したくてもできない高齢者の方はおられるのですか。足りていない場合、今後新しい施設を建てることはできるのでしょうか。



町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（松岡 拓斗さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） ご指摘のように、ほんとに町、今人口でちょうど今国勢調査で調査が済んだところですけども、多分14,000何がしぐらいになっているというふうに思っているところでありまして、中身はどうかというふうに言えば、65歳以上の方々5,500人おられるということで全人口の約34%ぐらいになります。いわゆる高齢者ということになっております。まだ、65歳あるいは70歳とはまだ若い元気な方もたくさんおられるわけですけども、私も来月65歳になります。これはさておいて、そんなことをご指摘のように高齢化がだんだん進んでおるのが実情でございます。ちなみに100歳以上の方が現在19名おられるというふうに思っております。なかなか20名には到達できなかったんですけども、多分ひょっとすれば今年度中に20名にいくんじゃないかというふうに思っております。まあ、長寿であることということは、いろんな行政的な課題はありますけれども、それは誇るべきこと喜ぶべきことだと私は思っております。ただ、ご高齢の方々が元気で天寿を全うされるというのが一番こういうスタイルでありまして……。町の方も高齢の方々が元気で暮らせるようにそんな施策を積み上げておるところでありますし、今後も地域を上げて元気で長生きするそんな町を作っていきたいというふうに思っているところでもあります。施設の介護施設の状況等につきましては担当課長の方で答弁をさせていただきます。

島田健康福祉課長 はい。

議長（松岡 拓斗さん） 島田健康福祉課長。

島田健康福祉課長 はい。それでは、まず最初に今の介護保険事業の現状を少しお話ししたいと思います。先程町長の方も申し上げましたですけども5,500人今いるということですけども、これから5年先には5,470人程に、また、10年先には5,270人ということで、だんだんと高齢者の65歳以上の人口が減ってまいります。ただ、今現状では大変ピークを迎えておるのが現状でございます。それから、介護保険の認定を受けておられる方なんですけれども、今現在、認定を受けておられるのが約20%の方が認定を受けておられます。それから、そのうちの施設を利用しておられるのが約20%ということですので、全体の5ぶんの1の方が認定を受けた方のうちの5ぶんの1の方が施設を利用しているということになります。それから、高齢者の支援をという施設ということですけども、新温泉町内には、特別養護老人ホームが3施設、それから、介護老人保健施設が1施設、グループホームというのが2施設、これが27床認知症の方が入られる施設でございます。それから、日々通所でサービスを受けられるデイサービスという施設がございますが、これが6施設ございます。その中で一番全国的にも不足しておるといわれているのが特別養護老人ホームで、新温泉町にも特別養護老人ホームにも入りたいけれども入れないという方が沢山おられます。ちなみに、6月現在で調べた数字ですけども、特別養護老人ホームに入りたいと希望されるのが105人おられました。但しそのうち、51人が在宅に居られてそれ以外に54人でしょうか、についてはそれぞれ自宅に居れないのでいろんな各病院であったり、他の施設に入っておられますということになります。それから、昨年までは要介護1・2・3・4・5という5段階の要介護という認定を受ければ施設に入ることができたんですけども、この平成27年度から制度が変わりまして要介護3以上が基本的には施設に入れる。1・2については、よほどのことがない限り特別に認められない限り施設に入れないということに制度が変わって来ております。それから、先程も人口の推移をいいましたけども、平成37年には全国の認知症の人の数が65歳以上の当分5人に1人に達するだろうということも新聞紙上でもいわれております。新温泉町においても今後認知症の高齢者の増加が見込まれますし、認知症の人が必要な介護を受けながら共同生活をする施設のグループホームが不足しておるということになっていきます。その解消に

向けてこれからいろいろと介護サービスを受けるための計画的な施設サービスをするんですけども、その施設サービスをするにあたっては介護保険事業計画というのをそれぞれ各市町で作る必要がございます。これは3年に一度作るわけですけども、今回第6期6回目の介護保険事業計画を立てているんですけども、これが27年から29年の3年間新温泉町としてどんな介護サービスをしなければならないかということ具体的を示したものであります。ところが、これが今回の第6期については向こう10年間を見据えた、3年間ではなしに10年間を見据えた計画に下さいという指示がありまして、そういったことを考えながら今回整備計画を立てております。その中で施設建設であったり、それからそういうものをする場合には必ず計画にどういった施設をどれだけ作るのかということ具体的をうたわなければならないということになっています。そういうことで新たに今後建設が必要になればその計画書に記載する必要がありますので絶えずそういったものをチェックしながら今後の計画に対しては検討整備してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

3番(藤本和颯さん) はい。

議長(松岡 拓斗さん) はい。3番、藤本和颯さん。

3番(藤本和颯さん) はい。また、新温泉町内の介護施設で老人介護をするために働いている人は現在足りているのでしょうか。お聞かせ下さい。

島田健康福祉課長 はい。

議長(松岡 拓斗さん) 島田健康福祉課長。

島田健康福祉課長 はい。先程申しましたように施設を立てれば当然にそこに従事する職員が必要になってまいります。介護施設につきましては、それぞれ入居者等の定員が決まっておりますので、それに対して看護師が何人であるとか介護職員が何人だとかそういうような配置を規定されております。そうした人員配置基準が定められておりますのでそれを下回るといろんな違法ということになって定期的な監査を受けて、もしそういうことが、事実が判明すれば営業停止となります。テレビなんかでもいろんな事件が起こっておりますけども、そうした手抜き営業ということが発覚すればそういうことになります。そういうことで新温泉町内の施設についてうちの職員が定期的な監査をしておりますけれども、今のところではそうした定員を割っておるといった施設はございません。きちんと人員配置を基準に基づいた配置をしておるところでございます。しかしながら今後、先程言いましたようにどんどん高齢化が進みますし、そうした中で介護を必要とする高齢者の方が増えてまいりますので、今後介護サービスを提供するために看護師、それから介護職員の不足は当然に予測されます。町としては直接そうした職員を採用するわけではありませんけども、できるだけ地元の人に残っていただくとか、また、資格を取るのに何らかの町の方もお助けさしていただいたり、採用についてもいろんなことで支援をしてみたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

議長(松岡 拓斗さん) これを持って、3番、藤本和颯さんの一般質問を終わります。次に4番、本多孝太さんの一般質問を許可します。4番、本多孝太さん。

4番(本多孝太さん) はい。夢が丘中学校三年の本多孝太と申します。僕は、「若者が定住できる町づくり」について質問します。近年、若者の流出が増え、過疎化が進む地域が増えていきます。この新温泉町もその一つです。僕はその原因の一つが、若者の利用する施設が少ないからだと思

います。僕は、この新温泉町にも、小売店やファーストフードの店などを作り、若者が住みやすい街にすることが大切だと思いますが、新温泉町では、どういった対策を行っているのでしょうか。また、今以上に過疎化が進んだ場合は、どのように対応されますか。お聞かせください。



町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（松岡 拓斗さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） ご指摘のように、過疎の進行というのは前段申し上げましたように本当に進んでおるといように思っております。合併10周年になるわけですが、10年前に予測した人口減少率、実はその倍のスピードで人口減少が進み、そして過疎も進行しているというのが現下の実態でございます。この波を何もしないとすれば国立社会保障人口問題研究所が指摘しておりますが、2040年にはこの町で10,000人を割り込むというデータが出ております。何もしないこの状態が続いた場合という限定があるわけです。そういう状態の中で私どもも若者定住、若者がこの町に住んでくれるようにそんな町づくり、そして、その定住の基本的な条件であります雇用であったり、更に雇用を生み出す産業の振興であったり、それらに力点を集中していくということで町の政策の大きな柱として、平成23年にそういった考え方を持って今日まで施策を積み上げてまいったところであります。人口減少なかなか難しいですけども、あらがうことは一番大きな課題であります。それともう一つは、交流人口の拡大ということをもう一つの柱にしていまいりました。これらと合いました人口減少に多少なりとも歯止めをかけていくというのが町の今の基本的な考え方でありまして、今全国的に、昨年の暮れから全国各地で地方の創生総合戦略というものを各都道府県市町村で作っております。これから皆さんが大人になっていく時代に、ちょっとでも体力を保っていくそういうようにするために何が重要かということ、今真剣に計画にすべく今対応しているところでございます。具体的なご提言につきましては、施策のそれぞれについて担当課長の方で答弁をさせていただきます。

田中商工観光課長 はい。

議長（松岡 拓斗さん） 田中商工観光課長。

田中商工観光課長 新温泉町では、若い方が転出し過疎化が進んでおります。そのため、町では、他地域から移住して来る方への様々な施策を行っておる現状がございます。居住者が町内で住宅を購入や新築する場合、最大でございますけども50万円の補助を住宅助成ということで行っております。この事業は先程も町長が申しあげましたけども平成23年度より事業展開を行っております。次に、町内で就職された35歳以下の方に、町内の温泉施設やログハウス、遊覧船等10箇所の施設の利用が、無料もしくは安く利用できる「フレッシュマンパスポート」を発行いたしております。現在、町内に多くの空き家がありますが、その空き家の有効活用を図るための「空き家バンク制度」、仮称でございますけども設立を目指しております。この制度ができますと、空き家の利用希望者と所有者の紹介を行い、利用者がその空き家を利用して、新たな若者向けのお店をオープンしたりすることが出来、町の活性化につながると期待をいたしております。

4番(本多孝太さん) はい。

議長（松岡 拓斗さん） はい。4番、本多孝太さん。

4番(本多孝太さん) はい。次に、「新温泉町の特産品や行事を活用したまちづくり」について質問します。新温泉町には、但馬牛やカニ、梨などの誇れる特産品であったり、温泉やサンビーチ、牧場公園、そして、ジオパークなどの誇れる場所があったりします。また、かくれんぼ大会など、全国から人が集まる行事があります。そういった特産品や行事を広めたり増やしたりすることで、人が集まり過疎化にブレーキがかかると思うのですが、いかがお考えですか。関連した質問ですが、現在、但馬牧場公園で「牛まつり」が毎年開催されていますが、このような但馬牛をPRする機会が他にもできれば、但馬牛の知名度が上がっていくと思います。そこで、新温泉町が但馬牛の魅力を全国的に知ってもらうために行っている取組や、但馬牛の飼育頭数を増やすために行っている取組があれば聞かせてください。

町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（松岡 拓斗さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） ご指摘のように先程、2番議員さんにもお答えしましたけれど、町の大変こう特徴ある資源と言いますか、それは但馬牛であったり或は又松葉ガニであったりはたはた・ホタルイカ非常にたくさんあるというふうに思っております。それらを活用しなおかつイベントこれもたくさんあります。但馬牛まつり、カニまつり、ホタルイカまつり、それから川下祭の花火大会であったり、大変たくさんの方々が来ていただきます。牛祭りでも15,000アバウトですが、川下花火で50,000人、カニ祭りでも30,000人、ホタルイカまつりでも25,000人、大変たくさんの方々に町に来ていただいております。それらをさらに魅力をアップしながら交流人口を広げていくということは、町にとっても非常に大切なことだというふうに思っておりますし、先程松葉ガニ等々但馬牛、観光に非常に大きな支えになっているというふうに私自身も思っておるところであります。交流人口を出来るだけ広げていくということは先程来ご指摘にご指摘されておりますけれども人口減少をそのマイナス面を、交流人口を拡大することで出来るだけ少なくしていくということで、私どもの政策の柱として交流人口の拡大ということの一つの大きな課題として上げておるのが今の現状であります。具体的なイベントであったり、更にはまたそれぞれの特産品であったり、それらの具体的施策については、これからそれぞれの課長に答弁をさせていただきます。

田中商工観光課長 はい。

議長（松岡 拓斗さん） 田中商工観光課長。

田中商工観光課長 新温泉町には豊富な海産物や農産物、温泉や美しい自然景観が沢山ございます。その魅力を活用した多彩なイベントも行い、本町の魅力や素晴らしさの発信に努めているところです。一方、国全体が人口減少社会に入っており、地方からの人口流出を止めることはとても困難な状況でございます。しかし、手をこまねいては過疎化が進むばかりですので、UIJターンとあって、新温泉町に転入してもらえるような施策も進めております。また、定住しなくても、イベントや町づくりに参加してくれる交流人を多く迎えることができれば、町を元気にすることにつながると思っております。イベントに参加すれば、にぎわいを作り、宿泊したり、お土産を買ってくれば町内にお金が落ちるなど、経済効果がございます。里山の保全活動に都市部から参加いただくことで、人手不足を補ったり、地域コミュニティを守ることに繋がることもあります。この交流人口を増やすことで過疎化を補完できたらと考えております。本多議員からいただいたご提案を大切に致しまして、たくさんの方が集まれる、交流できる新温泉町にしていきたいというふうに思っております。

太田農林水産課長 はい。

議長（松岡 拓斗さん） 太田農林水産課長。

太田農林水産課長 はい。湯村温泉の旅館では、通年、但馬牛を使った料理が一品振舞うというようにおもてなしをしております。先程言いましたように冬のシーズンになりましたら松葉ガニを中心とした料理にお客様が多数訪れているという状況であります。「但馬“牛まつり”」先程ご指摘のありました但馬牛まつりの他に、「荒湯天狗まつり」であるとか「大阪国際マラソン大会」「浜坂カニまつり」、また「但馬まるごと感動市」等、各種イベント等に参加しまして、但馬牛をはじめ松葉ガニ等PR、普及活動に努めているところでございます。また本年度からは、農林水産課の方で地域おこし協力隊ということで都市部の方から来ていただきまして、地元の特産品等を神戸とかそういった都市部の方に販路を開拓していく取り組みも行っているところであります。また但馬牛の飼育頭数を増やすために、繁殖の雌牛を導入した場合（子牛をせりで購入等）には、町の方から補助金を交付しております。但馬牛と言えば、先人が長い間年月をかけまして、但馬の自然環境と気候風土の中で育てられてきました。この但馬牛を地域の活性化に貢献するように、今後も取組の強化を図っていききたいと思っております。以上です。

三崎牧場公園長 はい。

議長（松岡 拓斗さん） 三崎牧場公園長。

三崎牧場公園長 はい。但馬牧場公園は、但馬牛をPRする施設として情報発信を続けております。世界で唯一「但馬牛」を飼育する公園として多くの方が但馬牛を実際に見て、ふれあうことのできる施設でございます。さらには、「但馬牛博物館」を併設しており、但馬牛に関する歴史、文化、肉のおいしさの秘密など映像や資料を使って紹介しております。また、「但馬牛講座」などを開催し、兵庫県内外の方に但馬牛を知ってもらい学んでいただけるよう努めております。今後 但馬牧場公園では国内だけでなく海外に向けての情報を発信するべく、海外向け映像やパンフレットを作成し、PRに努めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（松岡 拓斗さん） これで、4番、本多孝太さんの一般質問を終わります。次に5番、加藤優翔さんの一般質問を許可します。5番、加藤優翔さん。

5番(加藤優翔さん) はい。浜坂中学校三年の加藤優翔と申します。新温泉町には景観がよい場所が多くあると思いますが、その中でこの質問をしたいと思っております。一つ目は、松林についてです。現在、松林には枯れた松が放置されています。浜坂の松林は、「白砂青松100選」に選ばれており、町の大切な資源だと思います。これを、枯れたまま放置しておくのはどうかと思います。今後の対策についてどのように考えておられるのかお聞かせ下さい。



町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（松岡 拓斗さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） ご指摘の松林ほんとに松枯れが目立つようになりました。であの松林は多分82年か3年前、当時浜坂村と言われておった時代に砂がバァーと飛んでいくのを防ぐために、観音さんの山のところからワイヤーを張ってですね、土を運びながら植樹をして今になったと。年次的に徐々に松を植樹して83年たった姿があのようなようになったわけでありまして。その間大変たくさんボランティアの方々、そして松林の環境を守るために非常にたくさんの方々の方が本当に努力されて今日になったというふうに思っております。松枯れが今から多分30年ぐらい前から増えてまいりまして、私どもの松林、松枯れにならないように松の何とかカミキリがマツノバイセンチュウを媒介するわけです。あれが飛来して活動を活発にするときに地上散布をするわけですが、なかなか全面的にそれを防御するということは非常に困難でありまして、ご承知のように中学校の近在の山の松というものも殆どが枯れてしまいました。そういうことと比較しますと地上散布を丁寧にするということは一定のそれなりの効果はあるというふうには思っているところでありますけれども、いずれ枯れていくということについては私どももしっかりと現実を直視しなければならないというふうに思っております。でそのために、今補植をしたりそういう対応をしているところでございますし、今年をかけて補植をしたところの間引きであったり、新たに補植する場所であったり、そういったものを計画づくりをしておるものと思っております。その詳細につきましては、農林水産課長の方で答弁をさせていただきます。

太田農林水産課長 はい。

議長（松岡 拓斗さん） 太田農林水産課長。

太田農林水産課長 はい。現在、浜坂県民サンビーチ松林は、約8000本弱の松がございます。松林自体は、強風による砂浜から飛んでくる砂を防ぎ、隣接する住宅などを生活の面で守る役割があります。また、林内の散歩などの森林浴、レクリエーションであったり、憩いの場、また、夏場のキャンプ利用など観光面からもいろんな機能を持った松林となっております。毎年

町として計画的に実施している対策としましては、まず、枯れ松の先程ご指摘のありました枯れ松の駆除対策としまして、年2回伐採を行っております。伐採した樹木につきましては、指定した処理施設、養父市にあります。そこへ搬出しまして伐採木は細かく砕きまして、チップとして燃料また製紙用として再利用しているところでもあります。松くい虫の対策予防対策としましては、病原菌を運ぶカミキリムシが活動を始める6月頃になりますので松林全体に薬剤散布を実施しまして、松枯れの防止を図っているところでもあります。その他突発的な倒木などの撤去につきましては、随時行っております。今後の対策についてであります。いかに松林を守って、どのように次世代に引き継ぐのかということでもあります。松林の間伐などの保育、また、今まで取り組んでおりますが、元気松の苗木の植栽など計画的な保全活動を実施しているところでもあります。また、松林の利活用につきましては、近隣住民の方、また、自治会、利用される方など話し合いながら協同で守っていくことが重要であろうかなと思っております。今日この場に来ている皆さんにつきましても、また松林の方にぜひに赴いていただきまして、意見、提案などがありましたら担当課の方まで又聞かせて頂けたらと思っておりますし、松林維持活動などボランティア活動など募集などありましたら、是非参加していただきたいなというふうに思っております。

5番(加藤優翔さん) はい。

議長(松岡 拓斗さん) はい。5番、加藤優翔さん。

5番(加藤優翔さん) はい。もう一つの質問は、海岸にゴミが多いことです。ゴミは時々回収されているようですが、それでは環境対策として根本的な解決にはならないと思います。張り紙などをして、捨てる人に対して啓発活動をしているところもありますが、とても効果的とは思えません。今後の対策を含めて、どのように考えておられるのかお聞かせ下さい。

町長(岡本英樹さん) 議長。

議長(松岡 拓斗さん) 岡本町長。

町長(岡本英樹さん) ご指摘のゴミの件でございますけれども、ほんとに由々しい事態が続いております。ご指摘のように啓発に努めるということも非常に大切でありますけれども、具体的に漂着ゴミを拾って無くしていくということも同時に必要であります。出来るだけ拾うということに努めているところでもありますけれども、これがなかなか陸の上から行けるところはいんですけれども、ボランティアやいろんな方々をお願いをして出来るだけ海岸をきれいにすると。これはまさに山陰海岸ジオパークの保全活動・保護活動の一つでもありますし、なおまた国立公園でもございます。いろんな意味で大切にしていかなければならない場所でございますし、出来るだけゴミを拾うということを務めているところでもあります。海からしか行かない所というのが長い海岸線にはたくさんございます。漁船に乗って行かざるを得ない所。さらにまた、そのゴミなんですけれども一番厄介なのがビニールやプラスチック。そういったものをはじめとして自然に分解されないようなもの、それがそのこの地域だけではなくに北西の季節風に乗って韓国や中国から漂着する。あるいはまたロシアから漂着する。そういう公害の国際化といいますか、そんな事態もあるわけでありましてですね。非常にこう年々歳々難しいいくら予算を貼り付けてもなかなか十分に回収出来たというところまでにはなかなか至らないというのが実態でございます。漂着ゴミの具体的な今日の対応につきましてそれぞれ担当課長の方で答弁をさせたいと思います。

谷田町民課長 はい。

議長(松岡 拓斗さん) 谷田町民課長。

谷田町民課長 はい。町民課長の谷田と申します。よろしくお願ひ致します。海岸の漂着ゴミにつきましては、何が問題かと言いますと自然循環の中で微生物等によって分解出来ないプラスチックですとかビニールですとか、そういった化学的なゴミが問題になるところでございます。

これらのゴミにつきましては、もともと自然界にはない人間が作り出したものですから、それらをまず自然界に出さないということが最も大切な事であろうと思っております。それから、海岸のその流れ着いたゴミなんです、それを減らすための施策といたしまして、先程町長が申しましたようにそれを拾うということ。それと議員おっしゃいましたようにそれを出さないような啓発活動を行っていくというようなこの2点が重要であろうと思っております。まずゴミの回収についてでございますが、毎年新温泉町におきましては4月に全町挙げてのクリーン作戦を行っております。また、2月には、岸田川クリーン作戦というのを行って皆様の協力を得ながら、ゴミの回収を行っておるところでございます。また、各町内の各種団体がボランティアでゴミの回収を行っていただいたりしているところなんです、それらにつきまして町としましてごみ袋の提供ですとか処理施設利用の利用料減免等を行っているところでございます。また、先程町長申しましたように、人が行けないような磯場等につきまして、昨年国の補助金を利用いたしまして、漁船による回収も行ったところでございます。一方、啓発活動につきましては、それぞれ町の広報等によりまして、ごみのポイ捨て、それから不法投棄の禁止これらにつきまして呼びかけているところでございます。さらに、町内の小学校3小学校で毎年やっておりますが海岸漂着物調査。例えば今年ですと照来小学校それと浜坂北小学校、浜坂西小学校と3小学校で実施していただいたんですが、そういった海岸の漂着物調査ですとか、この夏に町内の全小学校中学校を対象とした環境保全のポスター作製などによりまして、小さい時から環境への関心意識を高めていただくというようなことを行っているところでございます。今後も、町民皆様のご協力を得ながらゴミの回収。それから回収への援助、啓発活動にも力を入れまして環境意識を高めていただきまして、環境と共生した循環型社会の形成を目指して取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

太田農林水産課長 はい。

議長（松岡 拓斗さん） 太田農林水産課長。

太田農林水産課長 はい。漂着ゴミにつきましては、川からの流出でありましたり、また先程もありました外国の方から遠く流れてくるというのが沢山打ち上げられております。以前は、その場で燃やすというような野焼きというようなことが行われていたんですが、今は環境汚染のことを考えまして全面禁止となっております。このため、ゴミ処理には指定された施設による焼却ということで現在多額の費用がかかっている状況であります。そのためにゴミの中には、ペットボトル、また包装紙であるとか、空き缶などの先程から出ます人工ゴミがほとんどを占めております。これらの原材料というのは日本で産出されていない外国から輸入されているものが殆どでございます。そこで、自然環境保護と資源の方ですねこれを合わせて考えまして、人工ゴミにつきましては分別してリサイクルに回すということでそれが再利用されることで、それが自然環境保護と資源の保護ということを進めていけるのではないかなあというふうに思っております。先程の町民課長の説明にもありましたそういったことを皆さんに啓発して今後も啓発していつて協力をお願いしたいというふうに思っております。

議長（松岡 拓斗さん） これで、5番、加藤優翔さんの一般質問を終わります。以上で、五名の子ども議員の一般質問が終わりました。ここで、休憩に入ります。なお、休憩後は議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

〈 休憩 14時45分 〉

〈 再開 14時55分 〉

議長（野田 直希さん） それでは、休憩を解き再開します。この後の議長を務めます夢が丘中学校3年、野田直希と申します。どうかよろしく申し上げます。

それでは、一般質問を続けます。6番、尾崎来奈さんの一般質問を許可します。

6番、尾崎来奈さん。

6番（尾崎来奈さん） はい。夢が丘中学校三年の尾崎来奈と申します。私は、「田舎の良さのある新温泉町」について質問します。私は、ここ新温泉町が大好きです。なぜなら、山や川、海など自然に囲まれていて、田舎ならではの良さがあるからです。私は今年修学旅行で東京に行きました。そこで私は、真っ先に、「東京みたいな都会より、田舎の方が良い新温泉町みたい田舎の方が良いな。」と感じました。しかし、東京は交通網が発達しており、とても便利だと思いました。私は新温泉町も田舎の良さを残したまま、バスやJRなどの便を増やし便利にしたらよいと思うのですが、いかがでしょうか。



町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（野田直希さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） 修学旅行の方に東京に行かれて良い勉強、体験をされたことというふうに思っております。ご指摘のように、東京、東京都。これは但馬地方3市2町あるわけですが、豊岡、朝来、それから養父、それから美方郡と香美町、新温泉町とあるわけですがけれども大体その面積に匹敵するわけでありまして。この但馬県土の約1/4を占める地域であります。大東京はですね縦横にこう交通の一つの網として交通網の体系を作っておると。私どもから見ますと大変なうらやましさを感じております。それはおそらく尾崎議員と同じ思いであります。翻ってこの但馬を見ます時には、本当に交通網と言えるほどの発達はないわけでありまして、高速バスであったり、あるいはまたJR、まあそういったところに依存をしているというのが実態であります。そういう面からすれば、ご指摘のように交通網をより一層近代化させていくということは非常に大切な事でありまして、なかなかいかんせん私どもの思いだけでは、交通網の整備ということにはなかなか繋がっていかないのが現状でもあります。私ども町を含めて但馬、これは交通網に整備ということでは、非常にこう条件的に非常に不利というかピハイインドと言いますか、そんな地域であることはこれは間違いない事実であります。そういう中で私ども一所懸命その整備についてJRに働きかけたり、或はバス会社をお願いしたり、そんなことを一所懸命続けておるのが実態であります。なかなか高速度交通、今ようやく山陰近畿自動車道、それから北近畿豊岡道がようやく北但馬の地に伸びてきたと、期待をいたしておるさなかでありますけれども、そういった道路網の基本的な整備も含めまして、強く要請活動を続けておるといのが実態でございます。それらの詳細につきまして、担当課長の方で答弁をさせていただきますが、本当にご指摘のように同じ思いであるのは事実でございますので、ご理解を賜ればというふうに思っております。

田中企画課長 はい。

議長（野田直希さん） 田中企画課長。

田中企画課長 はい。まず、JRとバスということで、まず、JRについてお話をさせていただきます。まず、JRは利用者が増えていかないと要望を受けていただけないというのが基本的なスタンスでございます。JRも企業でございますので採算ということでまず重視をされます。その次は、まず安全ということにはなろうかと思っております。利用者が少ないとJRについては、駅を通過するということも最近起こってきております。例えば、現在居組駅それから久谷駅において一部の列車が通過する、停車せずに通過するというようなこともあります。これは、採算が取れないということも一つあるかと思っております。また、JRは利用者が少な

いとまず減便、つまり便数を減らすということ、それからワンマン化、車両を減らすというようなことも現在行っているところがございますけれども、これは新温泉町だけのことではございません。但馬一円で各市町が悩んでおるところでございます、先程も町長が申しあげましたとおり、今後におきましても国、県、JRに強く要望をしております。今後につきましてもこのことは数回にわたり要望していきたいというふうに思っておりますし、JRも出来るだけ町としても利用したいという思いであります。それから町民バスにおきましては、以前は民間のバス会社であります全但バスが営業しておりました。皆さんがまだ小学校低学年の頃だというふうに思っております。しかし、利用者の減によって採算が取れなくなったということから撤退ということになりました。町といたしましては、住民の貴重な移動手段を守るという必要がございます。そのことから平成20年の10月から最大で300円、町の端から端まで行っても最大300円という運賃を定めて町内全域を運行することを決断致しました。しかし、課題もあります。これは、運行経費でございます。年間町民バスを運行するのに1億2千万かかっております。しかし、収入は1,800万程しかないわけでございます。その差というのがあります。それで国や県からも健全経営や利便性の向上というのも指摘をされているところがございます。しかしながら、町としては将来においてバスに限らず何らかの移動手段を残していく必要があるかというふうに思っております。尾崎議員の言われるとおり便数を増やすというためには、大幅な利用者の増というのが必要であろうかというふうに思っております。そのことで増便に繋がっていくものだと思っております。出来るだけ町民の皆様、それから本日お集まりの皆様も公共交通の利用のお願いをしたいと思っております。今後におきましても利用しやすい、そして、持続可能な交通体系につきまして色々と検討をさせていただきたいというふうに思っております。その中で利用しやすい交通体系というものを今後検討していきたいというふうに思っておるところでございます。

6番（尾崎来奈さん） はい。

議長（野田 直希さん） はい、6番、尾崎来奈さん。

6番（尾崎来奈さん） はい。次に、新温泉町の魅力をさらに高めるために、「新温泉町のゆるキャラ」について質問します。私は、最近、テレビや雑誌などメディアで、よくゆるキャラを目にします。「くまモン」や「ふなっしー」など、有名なゆるキャラがたくさんいます。もちろん新温泉町にも「湯〜たん」や「ハマちゃん」などがいますが、ホームページにも掲載されておらず、また、それぞれ温泉地域、浜坂地域のものです。そこで私は、新温泉町を代表するゆるキャラを作り、積極的に活用すれば、町の活性化に役立てられるのではないかと考えました。少なくとも、熊本県や舟橋市は、それにより活性化し、有名になっています。このことについて、町の方針があればお聞かせください。

岡本町長 議長。

議長（野田 直希さん） 岡本町長。

岡本町長 町の方では、ご指摘の「湯〜たん」、それから「ハマちゃん」と、いうゆるキャラを持っております。まあ、ゆるキャラと言いますか、「くまモン」、「ふなっしー」、大変こう有名であります。私も知っておりますので、多分非常に有名だというふうに思っております。町であったり、その特徴的なものをゆるキャラという形で象徴的にこう表していると、それがメディアを通じて住民の皆さん、国民の皆さんに広く知られる存在になっている。非常にこう町の宣伝になりますし、更にまた、観光PRになるわけでありましてそこまでいかなくても、町観光PRそんなものに役立てていくという視点は非常にこう大切だというふうにご指摘のように思っておるところであります。そういう中で「ハマちゃん」にしても、それから「湯〜たん」にしても、あらゆるイベントで出来るだけ来ていただくように努力しているところがございます。具体的な詳細につきましては、担当の課長の方で答弁をさせていただきます。

田中商工観光課長 はい。

議長（野田 直希さん） 田中商工観光課長。

田中商工観光課長 ご意見のとおり、「くまモン」「ふなっしー」はテレビ等のメディアで皆さん大変よくご存じで非常に有効なPRであるというふうな思いがしております。観光PRの方法につきましては、色々な方法があります。一つにつきましては、そのパンフレット、チラシなどの配布、新温泉町の特産物の販売というふうなものもございます。また、ゆるキャラにつきましても観光の大きなPRの一つであると認識をいたしておるところでございます。新温泉町の観光PRにも先程町長が申しあげておりますけれども、「湯〜たん」「ハマちゃん」ということで活躍を活用しておるという状況でございます。この2体につきましては、観光資源や特産品等がイメージし易く親しみのあるデザインが特徴で、浜坂地域の「ハマちゃん」、温泉地域の「湯〜たん」として地域別にPRするものではなく、どちらも新温泉町を代表するキャラクターでございます。新温泉町では、キャラクターの持つ製作過程での意図や目的に合わせて、「観光名所」や「特産品」等と併せて「ゆるキャラ」も一体的にPRを行っているところがございます。新温泉町のホームページではキャラクターの紹介は行っておりませんが、観光情報など扱う関係機関のホームページに掲載を頂いております。これは、町外者の視点から閲覧方法を考えますと、「ゆるキャラ」等を扱う専門カテゴリーの中に掲載することで「新温泉町」への関心や興味が湧き、誘客に繋がるものと考えております。

議長（野田 直希さん） 6番、尾崎来奈さんの一般質問は終わりました。次に、7番、川口 優さんの一般質問を許可します。7番、川口 優さん。

7番（川口 優さん） はい。浜坂中学校三年の川口 優と申します。私は、「新温泉町の過疎化対策」について質問したいと思っております。現在新温泉町では、少子高齢化と共に過疎化が進んでいます。私たちが生まれた2000年の調査では18,600人余りいた人口が、今年5月には14,700人余りと、この15年で約4千人人口が減っています。特に働く世代の20代から40代の人たちが少ないです。これは、この新温泉町に働く場所がないことが原因の一つだと思います。本当は地元で働きたいのに、働けなくて鳥取や都会に行くしかないと思う人も多いのではないかと思います。若者が減っていく町は活性化しません。今後、企業誘致などを含め、若者が定住していくことについてどのようにお考えでしょうか。



岡本町長 議長。

議長（野田 直希さん） 岡本町長。

岡本町長 ご指摘のように過疎化の進行ということについて、本多議員の方からもご指摘を賜りました。人口減少と共にですね過疎、特に周辺部においてもそれから残念なことに中心部においても全体として非常にこう進んでおるといのが実態でございます。そういう中で町の政策的な課題として、本多議員にも申し上げましたが、若者が定住してくれる町づくり、そのための雇用であったり、今ご指摘いただいた雇用であったり、更に、そのための産業の振興であったり、交流人口を拡大することであったり、そういうことに施策を積み重ねてこれからも行くつもりでございます。ただ短期的には、雇用という面に限りましては、有効求人倍率といいまして、勤めたい、それから、勤めてくれというその比率が1.4あったというのも実態であります。経済環境も若干ではありますけれども前年度よりもわずかではありますけれども好転の兆しを見せておるといことも短期的にはそういう認識を持っておるところでございますけれども、ご指摘のように一番の弱点と言いますのは、若者が勤めてみたいといひますか勤めたいと

という職場がなかなか限定されているというのも事実でございます。一部上場の企業もございませんし、国・県の公務員であったり、そういったところの雇用も当町にはないという状況の中でそういう弱点があるわけでございますけれども、そういう中であっても、やはり、私どもとしましては、出来るだけ産業を興して、これは町だけ行政だけでは出来ませんけれども、民間事業者の皆様方と共に産業を興し雇用を広げていくという努力は今後とも強めていく必要がある。そういった視点に立って、本多議員にも申し上げましたが、地方創生総合計画を今立案する過程であります。企業誘致を含めまして具体的な施策につきましては、担当課長の方で答弁をさせていただきます。

田中企画課長 はい。

議長（野田 直希さん） 田中企画課長。

田中企画課長 はい。まず新温泉町の人口の減少の原因というのは、川口議員のご意見のあった通り新温泉町に働く場所が少ないというのも大きな原因の一つであろうかと思っております。今年の7月でしたけど、浜坂高校全生徒309人ございます。その高校生に対して、まちづくりアンケートの実施をさせていただきました。このことは、町のホームページにも掲載をさせていただいておりますけれども、そのアンケートの中で、進学後も含めた就職希望地を質問した結果、新温泉町内と回答した生徒が、僅か5.7%しかいなかったというのがあります。さらに就職希望地として新温泉町以外を選ぶ理由はと問いました、全体の18.5%の生徒が「新温泉町に希望する仕事が無い。」と回答しました。しかし、進学・就職で新温泉町を離れた後、将来「故郷にUターンする気持ちがありますか。」との質問をしました。38.7%の生徒が「Uターンしたい。」と回答しております、就職する場所あれば新温泉町内に就職したい、Uターンしたいと考える高校生がいることが分かったわけでございます。ただ、このUターンにつきましては、もう少し数字を上げていきたいなというふうに思っております。そのため、若者が地元に残りやすい環境を整備するため、先程も町長が申し上げましたが、町としても、新たな起業・創業や6次産業の推進、町内既存企業の成長の支援、さらには企業誘致等に積極的に取り組み、安定した雇用の場を提供するための就労支援に取り組んでいきたいというふうに思っております。また、交通網の早期整備を推進して、移動時間の短縮による利便性の向上を図っていききたいと思っております。先程鳥取に就職するためにはここに残らず鳥取に住むというようなこと住所を移すみたいなことが言われていたというふうに思っております。この交通網の早期整備を推進することによって移動時間の短縮によって利便性の向上を図っていききたいというふうに思っております。現在整備中の「山陰近畿自動車道・浜坂道路」は、平成29年度に栃谷までの区間が供用開始の予定となっております。更には、鳥取県内でも整備が急ピッチで行われております。今後、さらに栃谷から居組まで区間の接続が完了すれば、鳥取市内まで約30分以内で移動することが可能となります。そうすると、鳥取市内に就職しても、通勤時間が短いため、新温泉町に住み続ける事が容易であり、定住人口の拡大には繋がるものだというふうに思っております。また、仕事が無いといわれる中で、実は新温泉町内の中には、働く人を必要とする産業がございます。古くから新温泉町の主要産業として栄えてきた農業や漁業については後継者不足が大きな問題となっております。第一次産業は、新温泉町の自然豊かな立地条件や松葉ガニ、但馬牛などの恵まれた地域資源を最大限に生かすことが出来る産業であります。当町においては、必要不可欠な産業であります。今後、若い世代が農業や漁業に関心を持ち、就業していただくことを強く望むものでございます。よろしくお願い致します。

7番（川口 優さん） はい。

議長（野田 直希さん） はい、7番、川口 優さん。

7番（川口 優さん） はい。このまま、少子化が進めば町の活力が失われ、産業の後継者はいなくなってしまうと思います。少子化を食い止めるためには、若者が定住したくなるような魅

力ある町づくりが必要だと思います。新温泉町として、この少子化に対してどのような対策を行っているのか、聞かせてください。

議長（野田 直希さん） はい、田中企画課長。

田中企画課長 はい。川口議員のご意見のとおり、少子化、高齢化、少子高齢化は、若者の減少だけではなく、町全体の活力を失う原因になると危惧しておるところでございます。町といたしましても少子高齢化を食い止めるため、取り組みを一生懸命考えているところでございます。その結果として、就労機会の確保の他に、若者が希望通り結婚し、安心して出産し子育てが出来る環境づくりの整備が必要だと考えております。具体的には、出産サポート体制の充実や子ども医療費の無料化や保育料の負担軽減による子育て支援の充実、さらには女性の仕事の両立支援を図るなど、切れ目のない子育て環境の整備を図っていきたくと考えております。また、新温泉町内の若者定住やUターンを含めた他地域からの移住定住を促進するために、移住相談体制の充実や移住に向けた魅力発信に取り組むと共に、住宅取得にかかる費用の一部を助成することにより、それぞれのライフスタイルに合った快適な暮らしの実現を支援していきたくと考えております。さらに、但馬地域及び鳥取県東部地域との広域連携を推進することにより、近隣市町との広域的なネットワークの強化、交通アクセスの向上、人・経済・文化の交流による地域の活性化を図り、若者が定住したくなるような、魅力あるまちづくりを推進していきたくと考えておるところでございます。

議長（野田 直希さん） 以上で7番、川口 優さんの一般質問は終わります。次に、8番、村尾亜美さんの一般質問を許可します。8番、村尾亜美さん。

8番（村尾亜美さん） はい。夢が丘中学校三年の村尾亜美と申します。私は、まず「ホームページの充実」について質問します。現在、新温泉町では、少子高齢化が進んでおり、人口が減ってきています。そこで、まず、新温泉町をもっと全国にPRし、最近増えてきている田舎に住みたい人が、少しでも多く新温泉町に来てもらえるようにすべきだと思います。そのために、新温泉町のホームページを人が見たくするようにすることが大切だと思います。現在のホームページは、見やすい面もありますが、開いた瞬間に、人気スポットなどがすぐに表示されるようにした方が、印象に残りやすいと思うのですが、このことについて、町長のお考えをお聞かせください。



岡本町長 議長。

議長（野田 直希さん） 岡本町長。

岡本町長 ご指摘のように今一つの潮流として、田舎に住みたいと田舎で暮らしたいという方が増えておるように聞いております。そういった方々にわが町の魅力をしっかり知っていただき、町に来ていただくそれがIターンであったり、Jターンであったり、更にはまた出身者のUターンであったり、そういう方々を積極的に受け入れていくということは町にとりましても非常に喫緊の、喫緊といいますのは、今当面する非常に大きな課題だというふうに思っております。そういう意味で、出来るだけ今ネット社会でございますので、町のホームページはむしろのことあらゆる機会あらゆる情報の手段を通じて広くそれをアピールしていくということは、ほんとうにご指摘のように大事なことだというふうに思っております。ホームページはもとより、そういった広く情報を伝達していくことを何をしていくのかその詳細につきまして担当課長の方で具体的に述べさしていただきたいというふうに思っております。

議長（野田 直希さん） 田中企画課長。

田中企画課長 はい。情報発信の手段として、ホームページは重要なものであると自覚しており

ます。町としては、町民の皆さんにも町外の方々にも見やすいホームページになるよう、日々精進、情報を更新し、また、毎年システムの改修を行っております。議員ご指摘の「開いた瞬間に人気スポットなどがすぐに表示すること」ということがありました、ホームページにアクセスする方は、観光情報を求める方、各種の手続きなどくらしの情報を求める方、イベントや行事の情報を求める方、時として防災情報を求める方などいろいろな方がいらっしゃいます。それぞれの方が求める情報にスムーズにたどり着けるように作り込む必要もあります。そうした中、今年度につきましては「トップフラッシュ」という写真がころころ変わることも改造いたしました。そのフラッシュページをクリックすることによって、その画面に現れたものが内容、関連した情報をページに映るように今回はしております。それから今年度中に定住・移住に対する移住ナビというものも整備することとしております。これは、国との連携によって移住・定住に特化したページになろうかというふうに思っております。そういうものを作っていきたい。それから、一昨年、2年前については、観光のページを特化したものを作ったということで皆さんに意見を聞きながら全面改修ではございませんけれども少しずつ改良をしておるところでございます。昨年は、中学生のこの子ども議会において、中学校版新温泉町ホームページということが提案されました。その時に、中学校で作っていただいたものは町で大々的にホームページに張り付けて皆さんに見てもらおうようにしましょうという話をさせていただいた経過がございます。今後についてもそのことについて中学校でも協力をお願いしたいというふうに思っております。今後もよりよいホームページになりますように取り組んでさせていただきますし、また、意見も頂ければというふうに思っているところでございます。

8番（村尾亜美さん） はい。

議長（野田 直希さん） 8番、村尾亜美さん。

8番（村尾亜美さん） はい。次に、「英語案内表記と観光客」について質問します。新温泉町には、日本人観光客は少なくありませんが、外国人観光客が少ないと思います。そこで、外国人観光客をもっと増やすために、外国人の方が楽しめる行事の計画や、現在ある日本語の案内板に外国語表記を増やして、外国の方が、また新温泉町に来たいなと思えるような工夫が大切だと思います。そして、外国の方にも親切で、楽しい観光地にすれば、外国人観光客をもっともっと増やすことができると思うのですが、このことについて、町長のお考えをお聞かせください。

岡本町長 議長。

議長（野田 直希さん） 岡本町長。

岡本町長 ご指摘の外国人観光客でございます。これは、確か平成26年は1,500万人を日本全体では超えたと、今年は、はるかにそれを超えていくそんな状況にあるというようなことを聞いております。特に今円安でございます。そういう中で追い風になって大変なこう勢いで増えておるといのが今のすうせいでありまして。私どもも3年前から、特にこの浜坂地域内の看板等につきまして外国語表記ということで、出来るだけ対応してきたという経過がございます。まだまだ十分ではございませんけれども、意識的にそういうことに対応してきたというふうに思っておりますし、この27年では外国人向けのそういったDVD紹介ビデオであったり、新たなサイトであったり、それからWi-Fiであったり、そういったものを年次的に整備していくと今いたしているところでもあります。計画工事もそれぞれ済まして成果品をそれぞれ待つところでございますけれども、これからの観光ということにつきましては、ご指摘の外国人観光客の比重というものが年々歳々大きくなっていくというふうに思っております。英語であったり、中国語、それから、ハングルとそれらは最低限必要なものだというふうに思っているところでありまして、将来を見据えますとロシア語も必要ではないかというような思いも致しているところでございます。そんなところで外国の方々を迎えるについて、今そういった努力をしているところでありまして、それぞれの詳細につきましては、担当課長の方で答弁をさせてい

ただきたいと思います。

田中商工観光課長 はい。

議長（野田 直希さん） 田中商工観光課長。

田中商工観光課長 平成27年の訪日外国人観光客数ということで8月末現在で1,290万人ということで、昨年同月比の50%増というふうな状況でございます。新温泉町の外国人の観光客数も増加しておりますが、やはり外国人観光客の多くはゴールデンルートと呼ばれる東京、富士山、京都、大阪といったメジャーな観光地を周遊しているのが現状でございます。地域振興策として外国人観光客誘致は、重要性を増しておるという思いでございます。そのため、訪日外国人観光客を迎える心構えや観光インフラの整備。つまり外国人に親切な観光地づくりには、本町においても急がれる課題でございます。村尾議員が指摘する案内看板の多言語化もその一つだと思っております。本町では、新規に設置する看板には英語などの外国語表記を併記するようにしております。ジオパーク看板や浜坂地域の案内看板はご覧いただくと分かりますが日本語表記だけの看板もありますが、順次多言語化していきたいと考えております。さらに、町は観光パンフレットの多言語化や英語版ホームページの制作、多言語化した観光PR映像の制作を行っており、今年度中には完成いたします。これらを使って町の魅力を国外へ情報発信していきたいと思っております。さらに、観光事業者向けのインバウンドセミナーも開催いたしております。公衆無線LANサービス・Wifiを町内全域に拡大する施策も実施いたしております。また、行政だけでなく、飲食店や旅館などのメニューや館内の案内など、事業者の方で出来る多言語化・外国語表記もでございます。言語だけでなく、接客や対応、外国の文化や習慣を理解すること、いわゆる「おもてなし」の心をもつことがとても大切でございます。町内各地で、それぞれの人がそれぞれの立場で出来る外国人の受入れの対応を進めていって欲しいと思っております。

議長（野田 直希さん） これを持って、8番、村尾亜美さんの一般質問を終わります。

さて、本日の子ども議会的一般質問の予定の最後になりました。9番、田熊杏菜さんの一般質問を許可します。

9番、田熊杏菜さん。

9番（田熊杏菜さん） はい。浜坂中学校三年の田熊杏菜と申します。私は、「新温泉町の文化と交通」についてお尋ねします。私たちは、5月修学旅行で東京へ行き、様々な施設や文化を体験してきました。美術館や博物館や科学館や、ミュージカルなどの本物を体験して、その力強さや迫りに圧倒されました。しかし新温泉町には、そのような本物を観たり、体験するような文化施設がないように思います。ジオパーク館や夢ホールなどがありますが、規模が小さいです。相当な予算がかかるかとは思いますが、このような何度でも足の運べるような施設が、新温泉町にも欲しいと思っております。町長のご意見をお聞かせ下さい。



岡本町長 議長。

議長（野田 直希さん） 岡本町長。

岡本町長 今秋の真っ只中で燈火親しむべし、書を親しみそれから文化芸術を親しむ秋だというふうにあります。本当に学術であったり、それから芸術、スポーツ、そういったことで町が豊かになり、町が勢いづく、活性化出来る。そういうことが出来れば本当にこう有難いなあというふうにしておるところであります。いよいよそうした施設を設置することになりますと、質問にもありましたが本当に一つの町だけでやるということには非常にこう予算がかかるというのも実は実態であります。わが町には、加藤文太郎図書館というのがご承知のよう

にあると思います。日本の誇るべきアルピニスト加藤文太郎を冠した図書館でありますけれども、実は町が図書館を持つと、どこの町にも無いんです。そうそうはないと。先人の方々の努力で図書館をうちの町は設置しておりますけれども、必ずしも町に図書館があるという町は多くはないということも頭の片隅に入れていただけたらというふうに思っております。先程申し上げた広く文化で住民の皆さんが、心豊かにその実りを享受できる町、それはまさに理想の町であります。私どもも先輩たちが築いてきたそうした伝統は、大事にしていきたいというふうに思っております。先般お隣の岩美町とそれからお隣の香美町と図書館の利用の協定を結びました。お互いが持つておる図書館であったり、図書室であったり、そこにある蔵書をそれぞれの町民が相互に利用出来るそういう協定を結んだところであります。これは、余部道路が先だって開通して、それから居組道路もその前に開通しました。交通の難所であった二つの地点に道路が開設されることによって、隣近所がにわかに時間的な距離感を以前と異なった形で、その道路を利用することによって、非常に時間的な距離というものが小さくなった。お互いにそれぞれが持っている文化的にもそういった価値のあるものを相互が利用しようよということで初めて入った相互利用ということが出来たわけでありまして。これからは、そういった利用の仕方というものはおそらく増えてくるのではないかというような思いを持っております。鳥取の美術館であったり、博物館であったり、そういったものも比較的以前に比べますとより身近なものになってくるのではないかというような思いも持っております。なかなか難しい一挙に整備あるいは設置ということは難しいことではありますけれども、私どもの町の状況の詳細につきまして担当課長の方で答弁をさせます。

清水生涯教育課長 議長。

議長（野田 直希さん） 清水生涯教育課長。

清水生涯教育課長 田熊議員の新温泉町に本物に触れる文化施設や体験できる文化施設が必要ではないかという質問ですけども、現在新温泉町内においては、現在多目的施設として「夢ホール」があります。博物館・美術館・科学館施設として「ジオパーク館」「以命亭」「おもしろ昆虫化石館」「但馬牛博物館」などがあります。特に夢ホールでは、町民の皆さんに本物の芸術に触れていただく機会として、年に数回ですけども公演会や鑑賞会・コンサート等を開催しております。また、3年に一度ですが、中学生の皆さんを対象に「県民芸術劇場鑑賞事業」も行っております。いずれの施設も、田熊議員が東京で見て来られた施設に比べると規模は小さいですし、同じような施設を新温泉町に造るということは、相当の予算が必要となります。新温泉町として大切なのは、限られた環境条件（財源）の中で今ある施設、施設に限らず新温泉町の豊富な資源をどう活用していくかだと思います。規模は小さくてもやり方によっては、新温泉町内でも本物の文化や芸術の体験に触れられることは可能かと思っております。一昨年ではありますけども、世界的な指揮者・佐渡裕の「佐渡裕とスーパーキッズオーケストラ」ミニコンサートを兵庫県立芸術文化センターの紹介で、但馬牧場公園のイベント広場で開催をさせていただきました。新温泉町の環境・風土・人情に魅力を感じれば、人は賛同し、開催することは可能だと思っております。新温泉町の次代を担う田熊議員をはじめ中学生の皆さんには、これからも多くのことを見て、学び、自分たちが生まれ育った故郷、新温泉町を住みよいまちにするための提案と協力をよろしく申し上げます。以上です。

9番（田熊杏菜さん） はい。

議長（野田 直希さん） はい、9番、田熊杏菜さん。

9番（田熊杏菜さん） はい。また現在、浜坂道路が建設中で、山陰道が整備されています。今後交通アクセスが充実してくるでしょう。しかし、JRやバスなど公共交通機関は本数が少なく、

不便さを感じます。浜坂高校に通学するにも、部活動をするにも帰りのバスは湯村までしかなく、八田方面や照来方面までバスで帰ることが出来ません。家族に迎えに来てもらっているのが現状です。今後改善される予定はあるのでしょうか。公共交通機関を改善されることで、多くの人を新温泉町に呼ぶことが出来ると思います。

田中企画課長 はい。

議長（野田 直希さん） 田中企画課長

田中企画課長 はい。田熊議員のご質問にお答えいたします。田熊議員の意見のあるとおり、JRやバスなどの本数が少なく、公共交通の利便性を高める必要があるかというふうには考えてはおります。先程の尾崎議員の回答にもさせていただきましたけども、JRについては、列車の本数の削減、特急列車の減便、列車接続の待ち時間が長い、久谷・居組駅では一部の普通列車が停車しないなど、利用者からも「不便だ」というご意見が多く寄せられております。そのため、毎年数回にわたりまして、JR西日本社や福知山支社、米子支社に対して列車の増便、乗り継ぎ改善や待ち時間の短縮、特急列車の浜坂駅までの乗り入れ等、利便性の向上を要望しております。しかし、JRからは毎年、毎回、列車の乗客が少ないことが指摘され、要望内容を実現するためには、JR利用者の増加を求められております。町といたしましては、町民号の実施。町民号というのは、JRを利用して町民が旅行に行きましようという形の中で企画をするものでございます。さらには、町には、町職員が神戸等へ出張する際にはJR特急列車を利用するなど、JR利用に努力しているところでございますが、町民の皆様においても、例えば、食事やショッピングのため家族で鳥取へ出かけたりするときや、京阪神へ出かけたりする際には列車の利用をお願いするなど、JRの利用促進を図ることが必要であろうかというふうに思っております。また、バスについては、町民の生活の移動手段を維持するため、2008年、平成20年に全但バスの営業路線撤退した以降、町が路線バスの運行を引き継ぎ、町民バスとして運行を継続しております。その際、どこまで乗っても上限300円という安い料金を設定し、利用者の利便性確保に努めていきました。しかし、営業面で考えた場合、赤字を最小限にとどめるという必要があるため、乗車実績に応じた必要最小限のバス運行体制を現在とっておっております。しかしながら、浜坂高校への通学に関しましては、登下校時間に併せたバスダイヤの変更や増発に配慮しております。通学に便利なバス運行となるよう努力しておりますし、特に本年度この4月からは、照来地区の通学する生徒を対象として、クラブ活動が終了した時間でも帰宅できるように、湯村温泉から照来方面への接続バスのダイヤを改正いたしました。今後、他の地域についても乗車実績を見ながらバスダイヤの改正を検討する必要があるかというふうに思っております。田熊議員のご意見のとおり、JRやバス等の公共交通を維持することは、多くの人々が新温泉町で暮らしやすくなり、町の活性化にもつながるものだと思っております。大切なことでございます。そのためにも、普段から町民の皆様方にJRや町民バス等公共交通を利用していただく取組を推進し、公共交通機関の維持と充実を今後も図りたいというふうに思っております。

議長（野田 直希さん） これを持って9番、田熊杏菜さんの一般質問を終わります。以上で予定していました一般質問をすべて終了しました。

子ども議員の皆さん、たいへんお疲れさまでした。本日の子ども議会を閉じるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。まず、議員の皆さん、様々な角度からの質問、意見を大変ありがとうございました。そして、僕たち中学生が発言できるこんな貴重な機会を作っていただいた岡本町長さんをはじめ、町議会、町役場、教育委員会の皆様本当にありがとうございました。本日の議会の結果を、今後の町政に



少しでも役立てていただければ幸いです。そして、この新温泉町で、5年後、10年後に僕たちが大人になって、生活や仕事をして行くときに、誰にでも誇れるような、活気があり、来ていただいた観光客の方たちに「また来たい。何ならここで暮らしてみたい。」と思っていただけるような、そんな新温泉町にさせていただきたいと思います。

町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（野田 直希さん） 町長あいさつ。

町長（岡本英樹さん） 子ども議会の閉会にあたりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。議員の皆さん方には、長時間大変お疲れ様でございました。初めての子ども議会を終え、ほっとされていることと思います。緊張の中で、堂々と質問されている姿は、とても立派で感心をいたしました。皆さん方お一人おひとりのご質問・ご意見に対しまして、現在新温泉町が取り組んでいる様々な事業を、また町の考え方について答弁をさせていただきました。若者定住、産業や観光の振興、交通網の整備、過疎化・高齢化・少子化の問題など新温泉町、更には、社会全体が抱えている様々な問題や課題について積極的に考え、大きな関心を寄せていただいていることを大変心強く、また頼もしく感じたところであります。本日の皆様方の貴重なご意見やご提言につきましては、今後の新温泉町のまちづくりにおいて参考にさせていただき、「新温泉町に住んで良かった。」「これからも新温泉町に住み続けたい。」と、思っただけよう一生懸命まちづくりに取り組んでまいりたいと思います。議員の皆様方におかれましても、ふるさと新温泉町を愛する気持ちをいつまでも大切にさせていただくと共に、この経験を大いに生かしてそれぞれの学校で、そして地域で一層活躍されますことを心から願っておるところであります。終わりにになりましたが、本日傍聴にお越しいただきました関係者の皆様方、皆様方のご協力により子ども議会が厳粛且つ有意義に開催できましたこと心から感謝を申し上げます。新温泉町の次代を担う子どもたちが、心豊かでたくましく育つことが出来ますよう一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

議長（野田 直希さん） 以上をもちまして、第二回新温泉町子ども議会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後3時55分 閉会